

平成25年1月22日

議員各位

桑名市議会議長
飯田 一 美

報告の概要資料の送付について

下記の事項について、福祉安全委員会と教育経済委員会で行われました報告の概要資料を別紙のとおり送付いたします。

記

- ・ 桑名市就学前施設再編実施計画（案）の基本的な考え方

桑名市就学前施設再編実施計画（案）の基本的な考え方

（1）答申の11園案と5園案の取り扱いについて（公立幼稚園の適正配置）

- ・将来構想としては5園。ただし、第1段階として現在24園ある公立幼稚園を平成29年度までの5ヶ年で11園に再編する。
- ・幼小中の育ちの連続性や子どもたちの生活圏域を考慮し、第1段階の再編の基本単位は中学校ブロックとする。

（2）幼保一元化の実施について

- ・公立幼稚園の再編と併せて、幼保一元化施設（認定こども園）を設置する。

（3）預かり保育の実施について

- ・公立幼稚園の再編に伴い、子育て支援を目的として、預かり保育を実施する。

（4）通園方法について

- ・通園方法は保護者による送迎を原則とする。
- ・長島地区で、バスによる送迎を実施する。
- ・保護者の責任のもと、実施可能な範囲で分団登園を実施する。

（5）その他

◇年次設定について

- ・緊急性（園児数が著しく減少している地域）や地域性、既存園舎活用の可能性などを総合的に勘案し、年次計画を設定する。
- ・9つの中学校ブロック別に年次計画を設定する。